

宝塚市立病院は地域の小児医療を担う病院としてこどもの権利条約に基づき小児医療

の向上に努め、未来あるこどもの成長発達を支えます。

## 宝塚市立病院 こどもの権利

1. あなたはひとりの人として大切にされ、幸せを望まれ、必要な医療を受ける権利があります。
2. あなたは医療の場であなたにとってもっとも良いことを考えてもらう権利があります。
3. あなたは病気や治療についてわかりやすく教えてもらい、それについての自分の気持ちや考えを大切にしてもらう権利があります。
4. あなたは安心・安全な環境でできるだけ不安のないやり方で治療をうけることができます。
5. あなたは病院にいる時、家族またはそれに代わる人とできるかぎり一緒にいることができます。
6. あなたの話ししたことや病気のことは病気の治療以外で他の人に知られません。

あなたに守ってほしいこと

- ・あなたはからだや気持ちのことをできるだけくわしく病院の人に話してください。
- ・わからないことや不安なことがあればいつでも病院の人にきいてください。
- ・病院のきまりを守ってください。

わたしたちはみなさんが自分を大切に楽しく過ごし、健やかに成長できるようお手伝いします。